

九都県市一斉自転車マナーアップ運動 実施要綱

期 間

九都県市一斉自転車マナーアップ強化月間
令和4年5月1日（日）から31日（火）

スローガン

自転車も のれば車の なかまいり

重 点

- 1 自転車交通ルールの遵守とマナーの向上
- 2 自転車点検整備の促進と自転車損害賠償責任保険等の加入義務の周知徹底

目的

自転車の交通事故を防止する運動を市民総ぐるみで展開し、市民一人ひとりが交通安全について考え、交通ルールの遵守と交通マナーの向上に取り組むことを通じて、自転車の交通事故防止の徹底を図ります。

実施事業

1 キャンペーン

- (1) 日時 5月25日（水） 15時30分～16時15分（集合：15時15分）
※荒天中止（中止判断：午後1時の状況による）
- (2) 場所 秦野曾屋高等学校（集合場所）高校正門（別紙参照）
- (3) 参加者
秦野市 地域安全課、秦野警察署、秦野市交通安全協会（指導員・母の会含む）
安全運転管理者会、二輪車普及安全協会、青少年交通安全連絡協議会
- (4) 内容
同高等学校生徒（特に自転車通学者）に対して、啓発物品やチラシを配布し、自転

主唱：秦野市交通安全対策協議会・秦野警察署・秦野市交通安全協会

車の安全運転にかかる啓発を行います。

残りの方はのぼり旗等により啓発を行います。

2 周知活動

(1) ポスター掲出

市内の県立高校・養護学校、公民館、大根公園、カルチャーパーク、図書館、総合体育館、広畑ふれあいプラザ、末広ふれあいセンター、市内公営駐輪場

(2) 広報車による周知（週1回程度）

県道70号主要地方道秦野・清川線を通るサイクリスト及び市内小田急線各駅付近の交通量の多い区域において、広報車による自転車交通ルールの向上及びマナー向上の呼びかけを実施します。

(3) 横断幕・のぼり旗等による周知

市役所西庁舎前及び交通公園に横断幕・のぼり旗を掲出します。また、交通公園の利用者に対して自転車の安全な乗り方や自転車損害賠償責任保険加入の啓発を行うため、同公園内に啓発物品を配架します。